

# 相模原市政の概要

令和7年度(2025)

相模原市議会 議会局

## 相模原市民憲章

わたくしたち相模原市民は 相模野の広い台地 相模川の雄大な流れ先人より受け継いだ開拓の精神や伝統を誇りとし 敬愛と協調を高め 住みよい風格のあるまちへの限らない発展を願って この市民憲章を定めます

- 1 青い空 あふれる緑 澄んだ水 うるおいのあるまちをつくります
- 1 いのちを大切にし 思いやりと笑顔で 明るいくらしを築きます
- 1 心とからだをきたえ はげましあい 希望をもって働きます
- 1 ものをだいじにし きまりや約束を守ることを誇りとします
- 1 おたがいに学びあい 豊かな市民の文化を育てます

昭和54年11月18日制定



相模原市市章（昭和24年11月1日）  
制 定

片仮名「サ」三つと片仮名「ハラ」を図案化したもので、市民が互いに手を取り合って明朗なごやかに進む姿、すこやかに伸び行く相模原市を象徴するもの。

### 市の木 けやき



昭和43年、市の木に制定。  
たくましい市民のまちを象徴しています。

### 市の鳥 ヒバリ



昭和49年、市制20周年を記念して制定。躍進する市の姿を象徴しています。

### 市の花 アジサイ



昭和49年、市制20周年を記念して制定。緑と太陽のまちにふさわしいものとして選ばれました。

### 市のシンボルカラー「みどり」

規格 日本産業規格Z8721準拠の標準色票

色相…2.5 グリーン…G 明度・彩度 (5/10)

愛称 「さがみはらグリーン」昭和54年、市制25周年を記念し、  
平和と安全と発展を意味する色として選ばれた市の色

## 「潤水都市 さがみはら」ロゴデザイン



潤水都市 さがみはら

平成22年、政令指定都市移行を記念して公募により決定したシティセールスのシンボルです。「相模原」のイニシャル『S』を右肩上がりの勢いある葉っぱに見立て、自然の優しさと都市の活気を緑色で表現しています。また、その隣には「潤水都市 さがみはら」にふさわしい水色の塊を配置することで、「緑が水を守り、水が緑を守る」という意味を込め、水と豊かな自然に恵まれ、市民の心が潤いに満ちた活気あふれるまち「潤水都市 さがみはら」を表現しています。

## 市マスコットキャラクター「さがみん」



平成26年、市制施行60周年記念事業の一環として、全国から寄せられた1,475点の作品から市民投票により決定しました。「潤水都市」らしく水の流れを表現した帽子や、市のシンボルであるヒバリやアジサイの花などが描かれていることが特徴です。

## 各区のシンボルマーク・カラー

緑区



「若竹色」

プロセスカラー：C70+Y65

RGB 参考値：R45/G180/B120

中央区



「さくら色」

プロセスカラー：C5+M60+Y15

RGB 参考値：R230/G120/B155

南区



「南区ブルー」

プロセスカラー：C85+Y35

RGB 参考値：R0/G170/B180

# 目 次

## 市勢・行政機構図

市 域	1
市域の変遷	3
市のあゆみ	4
年 表	5
人 口	7
行政機構図	9

## 議 会

議 会 構 成	15
議 会 運 営	17
請 願 ・ 陳 情	22
議 会 図 書 室 ・ 刊 行 物 ・ 広 報	22

## 総 務

### 市 長 公 室

政 策	25
マ ー ケ テ ィ ン グ	26
経 営 監 理	27
広 域 行 政	28
広 聴	29
観 光	31
シビックプライド	
秘 書	38
シティプロモーション	39
東京 2020 大会を契機とした レガシーの継承	42
広 報	42
SDGs 推進	44
基 地 対 策	45
D X 推 進	47
東京事務所	48

### 総 務 局

総 務	51
コンプライアンス推進	52
情報公開・個人情報保護	53
職 員	55
人 材 育 成	58
職 員 厚 生	59

### 財 政 局

財 政	61
アセットマネジメント推進	65
管 財	66
契 約	68
公 共 建 築	69
市 税	70

### 会 計

会 計	73
-----	----

### 行政委員会事務局

監 査	75
選 挙	78
任 用 調 査	83

# 民 生

## 健康福祉局

### 地域包括ケア推進部

地域包括ケア推進	87
福祉基盤	91
高齢者福祉	96
障害者福祉	103
精神保健福祉	113
障害者更生相談	117
介護保険	118
高齢者相談	121
障害者相談	123

### 生活福祉部

地域福祉	125
生活保護	127
国民健康保険	128
後期高齢者医療制度	132
国民年金	134

### 保健衛生部

地域保健	137
医療政策	139
疾病対策	148
生活衛生	152
衛生研究	154
健康増進	156

# 市民環境経済

## 市 民 局

区政推進	161
市民協働推進	165
交通安全・防犯	174
消費生活	178
斎場準備	182
ダイバーシティ	
人権・男女共同参画	183
国 際	187
スポーツ・文化	
スポーツ	190
スポーツ施設	195
文化振興	201

## 環境経済局

### 経済部

産業政策	207
新事業創出	207
工 業	209
雇用労政	213
商 業	216
農 業	218
林 業	221

### 環境部

環境政策	223
環境保全	226
水みどり環境	229
公 園	233
ごみ収集処理	235
し尿収集処理	242

## 各 区 役 所

緑 区 役 所	245
中央区役所	256
南 区 役 所	264

## 農業委員会

農業委員会	273
-------	-----

# 建 設

## 危機管理局

危機管理 …………… 277

## 都市建設局

### 技術監理課

技術監理・検査 …………… 287

### 麻溝台・新磯野まちづくり

市街地整備  
(麻溝台・新磯野地区) …………… 289

### リニア駅周辺まちづくり

広域交流拠点推進 …………… 291

### まちづくり推進部

都市計画 …………… 293  
建築政策 …………… 296  
交通政策 …………… 298  
開発調整 …………… 300  
建築審査 …………… 302  
住 宅 …………… 304  
都市整備 …………… 310

### 土木部

道路整備 …………… 311  
道路管理・補修 …………… 313  
駐車場対策 …………… 317  
河川整備 …………… 321  
簡易水道事業 …………… 323  
下水道事業 …………… 324

## 消 防 局

### 消防部

消防総務 …………… 331  
予 防 …………… 333  
危険物保安 …………… 335

### 警防部

警 防 …………… 337  
救 急 …………… 339  
指 令 …………… 340

# こども文教

## こども・若者未来局

### こども・若者政策など

こども・若者政策…………… 341  
こどもの居場所づくり  
こどもの居場所…………… 343  
青少年学習センター…………… 344  
保 育 …………… 349  
幼 稚 園 …………… 356  
子育て給付 …………… 357

### こども家庭支援部

こども家庭…………… 363  
子育て支援センター…………… 368  
児童相談所…………… 369  
陽 光 園 …………… 370

## 教 育 局

### 教育委員会など

教育委員会…………… 373  
学校における働き方改革の推進…………… 373

### 教育支援

支援教育…………… 375  
教育相談…………… 376

### 教育環境部

市立小学校・中学校等…………… 379  
学校給食…………… 382  
学校保健…………… 385  
学校施設…………… 388

### 学校教育部

学校教育…………… 393  
教 職 員 …………… 395  
教育センター…………… 399  
教育DX推進…………… 403  
相模川自然の村野外体験教室…………… 404

### 生涯学習部

生涯学習…………… 407  
公 民 館 …………… 408  
生涯学習センター…………… 410  
津久井生涯学習センター…………… 412  
文 化 財 …………… 414  
図 書 館 …………… 423  
視聴覚ライブラリー…………… 425  
博 物 館 …………… 426

## 外郭団体

まち・みどり公社	431
市民文化財団	433
防災協会	435
社会福祉協議会	437
健康福祉財団	439
社会福祉事業団	440
シルバー人材センター	443
産業振興財団	446
さがみはら産業創造センター	448
勤労者福祉サービスセンター	450
観光協会	451
スポーツ協会	452

索引	455
----	-----

※ 「市政の概要 令和7年度(2025)」は、相模原市の各課機関及び市政に関係のある外郭団体について、令和6年度の事業実績を中心に掲載していますが、一部、令和7年度の事業・データ等についても掲載している箇所があります。

※ 「外郭団体」については、令和7年4月1日時点で、次の基準のいずれかに該当となる12法人を掲載しています。

(1) 市の出資率が4分の1以上の法人（地方自治法に基づき、地方公共団体の長等が関与することができる法人。ただし、国又は地方公共団体と共同出資した法人で、国等の出資率が本市の出資率以上である法人は除く。）

(2) 市の行政を補完する役割を担う法人として市が継続的に人的又は財政的支援を行う必要があると認めた法人で市長が特に指定するもの

※ 各課等において実施した「放射線・放射性物質対策」については、一括して228～229ページに掲載しています。